

HiFA 第7回 U-18 女子サッカーリーグ 2025

実施要項 (2025.1.31)

- 趣旨 本大会は、ユース年代の選手に対し、長期にわたるリーグを通して多くの出場機会を与え、広島県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、本大会を実施する。
- 名称 HiFA 第7回 U-18 女子サッカーリーグ 2025
- 主催 公益財団法人 広島県サッカー協会
- 協賛 ミカサ (試合球の提供があります。アルムンド FT550B-PV-FQP)
- 主管 公益財団法人 広島県サッカー協会 女子委員会
- 日程 2025年4月~11月
- 会場 各高校グラウンド 他
- 組合せ 2025年度は、参加チーム数により決定する。

代表者会議：3月15日(土) 場所：皆実高校 時間：17:00~

9. 参加資格

- 加盟チームは、(公財)日本サッカー協会(以下JFAとする)に「女子」で登録済みのチームとする。
- 登録選手はJFAに「女子」で登録済みの選手とする。
- 2007年(平成18年)4月2日から2013年(平成25年)4月1日までに生まれた女子選手であること。
- 中高一貫校については、学校長の承認があれば中学生の登録を認める。
- 合同チーム：主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を認める。ただし、上記(1)、(2)、(3)を満たしていること。
- 大会の運営は輪番とし、自主運営ができるチームとする。
- 日程が合わない場合は、当該チームで日程を決め、試合をすること。
その際、審判の派遣依頼も当該チームで行うこと。

10. 大会形式 総当たりのリーグ戦

11. 競技規則 大会実施年度のJFA「サッカー競技規則」による。

12. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

- 競技のフィールド
ピッチサイズは原則105m×68mとする。
- ボール
試合球は5号球のJFA認定球とし、試合球は各チーム持ち寄りとする。
- 競技者の数
11名とし、最小試合成立人数は、7名とする。交代要員の数は11名。
交代は交代要員の中から11名の交代を認める。

(4) 競技者の用具

JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、
正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを各試合に必ず携行すること。

（FP・GK 用共）。参加申込時に登録されたものを原則とする。

(5) 試合時間

試合時間は 70 分（前後半各 35 分）とする。

ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 10 分間

アディショナルタイムの表示：行わない

(6) 順位決定

順位の決定は以下の通りとする

① 勝ち点 ② 得失点差 ③ 得点 ④ 当該チーム同士の対戦成績

なお、勝ち点は勝ち 3、引き分け 1、負け 0 とする

(7) マッチコーディネーションミーティング

70 分前に実施する

(8) メンバー表提出

試合開始 30 分前までに相手チームへ 1 部、運営本部へ 1 部提出する。

(9) 選手証提出

各試合の登録選手は選手証（写真貼付された電子登録証の出力印刷を基本とする。
やむを得ない場合スマートフォン・タブレットでの画面提示も可とする。）を試合
会場に持参し、メンバー表と合わせて運営本部へ提出すること。選手証との確認が
出来ない選手は、当該試合への出場を認めない。

(10) その他

① 審判員について：主審、副審、記録、交代アシスト→第 3 者のチームで行うのが望ましい。
チームが責任を持って、審判員（4 級以上）を配置する。

主審は、3 級以上が望ましい。

② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される

13. 懲 罰

(1) 本大会期間中に警告を 3 回受けた選手は、本大会の次戦 1 試合に出場できない。

(2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次戦 1 試合に出場できず、
それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

(3) 出場停止処分は「同一大会」における直近の試合に適用される。ただし、「同一大会で
消化しきれない場合（終了）」は「次の公式試合」に適用される。

(4) 累積された警告での出場停止処分および警告の累積は、本大会内のみの適用とし、
本大会終了時をもって効力を失う。

(5) 本実施要項に記載事項のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会において決定する。

14. 大会参加申込

(1) 申込期限：2025 年 2 月 28 日（金）17:00

(2) 「U-18 女子サッカーリーグ」に出場する選手の選手登録は 4 月 13 日（日）までに
事務局に提出する。

また、試合 3 日前までに JFA に登録が完了した選手は追加登録選手として認め、事務局に
追加登録を行う事が出来る。

試合 3 日前までに事務局に登録が完了した選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に
選手最大 22 名まで選出することが出来る。

(3) 「HiFA 女子サッカーリーグ（一般、U-18）内」での選手、監督、運営責任者の他チーム
への重複登録は認めない。

- (4) 「中国女子サッカーリーグ、JFAU-18 女子サッカープレリーグ 2025 中国、JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 (中国)」との選手、監督、運営責任者の重複登録は認めない。
- (5) 送付先 Eメール abe@sanyo-jogakuen.ed.jp 阿部 美帆 宛

15. 移動・移籍

- (1) 「HiFA 女子サッカーリーグ (一般、U-18, U-15) 内」および「中国女子サッカーリーグ、JFAU-18 女子サッカープレリーグ 2025 中国、JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 (中国)」との移動・移籍については、下記の期間内で手続きが完了した場合のみ認めるものとする。

移動・移籍期間 2025 年 7 月 31 日 (木) までとする

上記期間に移動・移籍を希望する選手の登録変更届を事務局に提出する。

※広島県代表決定戦までを適用とする。

16. 参加料

参加料 20,000 円を 4 月 11 日 (金) までに振り込むこと。

広島銀行 県庁支店 (普) 3040143 公益財団法人広島県サッカー協会 女子委員会 会長 宗政 潤一郎
--

17. 表彰

実施する。今年度のリーグ最終日までに内容を決定する。

18. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

19. その他

大会要項に規定されていない事項については、大会運営事務局で協議の上決定する。

20. 2023 年度より、加盟チーム中、リーグ戦終了時の成績により、U18・U15 のそれぞれ上位から優先して 1 チームに U18 女子サッカーリーグ中国及び U15 女子サッカーリーグ中国のチャレンジ戦に出場できる権利を与える。(単独チームに限る) ただし、U18 女子サッカーリーグ中国及び U15 女子サッカーリーグ中国に同じチームの上位チームが在籍する場合は、決定戦に参加することは出来ない。また、同じチームの上位チームが U18 女子サッカーリーグ中国及び U15 女子サッカーリーグ中国から降格した場合、下位チームは U-18 女子サッカーリーグ及び U15 女子サッカーリーグの同じ部に所属することは出来ない。